

開 会 午後0時59分

●三神英彦委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

報告事項は、特にごさいません。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第33号 札幌市区の設置等に関する条例及び札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例案及び議案第52号 町の区域を新たに画する件の2件を一括議題とします。

質疑を行います。

質疑はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第33号及び第52号の2件を可決すべきものと決定することにご異議ごさいませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案2件は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号 札幌市職員の勤務条件に関する条例及び札幌市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いた

します。

それでは、採決を行います。

議案第34号を可決すべきものと決定することにご異議ごさいませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案第34号は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号 和解に関する件を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第49号を可決すべきものと決定することにご異議ごさいませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案第49号は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号 和解に関する件を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いた

します。

議案第50号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案第50号は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 損害賠償及び和解に関する件を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第51号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案第51号は、可決すべきものと決定いたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時2分

再 開 午後1時3分

●三神英彦委員長 委員会を再開いたします。

次に、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分を議題といたします。

この場合、関係局が多岐にわたりますので、局別に質疑を行い、討論採決は、局長職のみ出席とさせていただきます。

初めに、危機管理局、デジタル戦略推進局及び環境局関係分について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、危機管理局、デジタル戦略推進局及び環境局関係分の質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時4分

再 開 午後1時5分

●三神英彦委員長 委員会を再開いたします。

次に、まちづくり政策局関係分について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、まちづくり政策局関係分の質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時5分

再 開 午後1時6分

●三神英彦委員長 委員会を再開いたします。

次に、討論を行います。

●池田由美委員 私は、日本共産党所属議員を代表し、ただいま議題となっております議題第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分に反対の立場で討論を行います。

議案第54号に反対する理由は、マイナンバーカードセンター運營業務の継続に係る運営費1億7,900万円の債務負担行為が含まれているからです。

これまで、国は、マイナンバーカードの普及促進に向け、マイナポイントの付与をアおり、任意であるマイナンバーカード保有の強制にもつながり、矛盾を広げています。

厚労省は、2025年1月31日時点で、マイナ保険証への登録件数が8,153万件増えたことを発表しましたが、一方で、マイナ保険証の利用登録の解除申請も増加し、1月だけで1万3,212件、累計で5万8,000件を超えることを明らかにしています。

他人の情報がマイナンバーカードにひもづけられる等のトラブルは続いており、今後、マイナンバーカードに情報がひもづけされればされるほど、漏えいと流出につながることから、マイナンバーカード普及促進のためのセンター運営の継続は認められません。

よって、議案第54号に反対します。

以上で、私の討論を終わります。

●三神英彦委員長 ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第54号中関係分を可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

●三神英彦委員長 賛成多数であります。

よって、議案第54号中関係分は、可決すべきものと決定いたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時8分

再 開 午後1時9分

●三神英彦委員長 委員会を再開いたします。

最後に、発寒清掃工場更新事業の基本計画についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●菅原環境局長 本日は、環境局から発寒清掃工場更新事業基本計画（案）についてご報告させ

ていただきます。

詳細につきましては、お手元の資料に基づき、所管の部長から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

●早川施設建設担当部長 発寒清掃工場更新事業基本計画（案）につきまして、お手元の概要版に沿ってご説明いたします。

初めに、1 事業の概要です。

札幌市では、発寒清掃工場、駒岡清掃工場、白石清掃工場の3清掃工場で安定的な焼却体制を維持する計画であるため、老朽化が進んでいる発寒清掃工場の更新を行うものです。

本事業では、新工場の建設と現工場の解体を併せた一体的な整備を予定しており、石狩市、当別町の可燃ごみを受け入れる広域処理についても進めております。

次に、2 事業実施区域です。

これまでの検討では、現在の西清掃事務所と市道を合わせた敷地を更新場所としておりましたが、今回、詳細に検討した結果、敷地が狭く、工場棟の建物のほか、計量棟や車両動線を含めた配置が難しいことから、図1の赤枠で囲んだ現工場を含む敷地約3.5ヘクタールを事業実施区域としています。

次に、3 整備の基本的事項です。

計画年次である令和16年度のごみ処理量は、本市全体で約41万トンを見込んでおり、広域処理分も考慮し、新工場の施設規模は1日当たり640トンとしております。

次のページに移りまして、（2）処理方式、炉数については、現在の清掃工場と同じく、ストーカ式の2炉構成としております。

次に、4 環境保全計画です。

現工場では、排ガスの法規制値よりも厳しい自主管理値を設けており、新工場でも地域の環境に配慮し、さらに厳しい値とする予定です。

次に、5 廃棄物エネルギー利用計画です。

新工場では、高効率発電設備の導入により、発

電効率の向上やCO₂の削減を図り、表5のとおり、約5,000世帯分のCO₂削減効果を見込んでおります。

また、現工場と同様に、発寒破碎工場へのエネルギーを供給するほか、発寒融雪槽への熱供給についても検討しております。

脱炭素に関する取組としまして、建物の省エネルギー化であるZEBや太陽光発電設備の導入についても検討しております。

次に、6 災害時対応機能です。

建物の強靱化や浸水対策を図り、災害時においても安定的にごみ処理が継続できるよう、自立稼働可能な施設とします。

また、災害発生時には、見学者や周辺地域の方が一時的に安全確保できるスペースの提供なども計画しております。

次に、7 事業方式です。

本事業では、設計と工事を一括して発注するDB方式を採用し、運営維持管理は現工場と同じく公共直営で行います。

次に、8 施設配置・動線計画です。

狭隘な敷地であることから、現工場の敷地も活用します。

特に、敷地外の道路に車両渋滞を発生させない配置、動線の計画としております。

次に、9 環境教育等の機能です。

ごみ処理やエネルギー利用などの環境学習を通して、市民一人一人の環境問題への取組につながるよう、環境学習機能の充実を図ります。

また、敷地が狭いため、利用スペースを効率化し、会議室を見学者対応や地域のイベントスペースに利用するなど、場面に応じた使い分けを行います。

次に、10 長寿命化の検討です。

新工場では、現工場よりも耐久性の高い設備の導入やメンテナンスに配慮した設計を行い、長寿命化を図ります。

具体的には、劣化の早いボイラーなどの主要機

器には、摩耗や腐食に強い材質を採用した設備を導入してまいります。

最後に、11 スケジュールです。

令和7年度から工事の発注仕様書の作成、事業者の契約手続を行い、令和10年度より、設計、建設工事に着手し、令和16年度の供用開始を目標としております。

その後、現工場の解体を令和21年度まで行う予定です。

●三神英彦委員長 それでは、質疑を行います。

●池田由美委員 私からは7の事業方式について、1点質問をいたします。

事業方式では、高度な専門技術が必要である一般廃棄物処理施設の事業方式として、設計・施工一括発注方式のDB方式と、設計・施工・運営維持管理等一括発注方式のDBO方式が主流とされている中で、この2方式を比較検討し、発寒清掃工場の更新においては、DB方式、公共直営を採用したと説明をされておりました。

我が党も、市民の生活に欠かせない清掃工場については、業務の安全性や災害等への対応など、直接判断が必要とされる場面も想定することから、公立、直営の手法であるべきと求めてきたところでございます。

現在、市内3か所の清掃工場のうち、白石清掃工場と発寒清掃工場が直営で運営され、駒岡清掃工場がDBO方式であり、運営も委託される内容となっています。

先日、総務委員会で駒岡清掃工場を視察してきましたけれども、工場運営が民間委託だとしても、業務が適切に履行されているかの点検は、常駐している本市職員が行うとのことでした。点検には専門的な知識が必要であり、十分な経験の蓄積が必要であることを改めて実感してきたところでございます。

ここで、質問いたしますが、職員の技術の継承についてどのようなお考えなのか、伺いたいと思

います。

●早川施設建設担当部長 職員の技術の継承についてお答えします。

清掃工場の運営に当たっては、高度な専門技術やノウハウが必要となるため、これらの安定的な継承が非常に重要であると考えております。

現在更新中の駒岡清掃工場においては、民間の技術などを活用する観点から、運営を民間に委託する方式を採用したところであります。

一方で、今回更新を計画している発寒清掃工場においては、札幌市職員が自ら焼却炉の運転や機器の点検、整備などを行うことで、清掃工場の運営及び維持管理に必要な技術の継承を行う考えであります。

今後とも、民間の技術などを活用しつつ、札幌市がこれまで蓄積してきた知識や経験を継承していくことで、市民生活に欠かせないごみ処理施設を確実に維持するよう努めてまいります。

●池田由美委員 直営である清掃工場の中で職員自らが機器の構造などの専門知識を身につけていく、そうした中で育成につなげたいというご答弁だったと思います。

駒岡清掃工場については、DBO方式に私は懸念もありますけれども、そうした育成された職員も配置されるというふうにお聞きしていますから、三つの清掃工場も含めて、どこの所属になったとしても、培った経験と専門性を生かして育成につなげていける、その力というか、育成については、直営だからこそ担える役割ではないかと考えるところです。

一たび、委託や民営化にしてしまうと、それを直営に戻すということは非常に困難と考えますから、今後の清掃工場の更新においては、公立、直営が望ましいと改めて申し上げて、質問を終わりたいと思います。

●三神英彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉 会 午後1時20分